

第6回 武蔵野市保育料審議会 議事要録

1. 日程及び場所 平成24年10月31日(水)午後7時~9時
武蔵野スイングホール11階 レインボーサロン
2. 出席者 委員8名、子ども家庭部長、保育課長、事務局7名
委員 菊池会長、松本副会長、伊藤(優)委員、加藤委員、平川委員、
井原委員、天野委員、早川委員
欠席者 小美濃委員、伊藤(寿)委員、松田委員
市・事務局 青木子ども家庭部長、平之内保育課長、
川西、大淵、矢野、益守、山内、長田、三上

3. 次第

開会

配布資料確認(事務局より)

4. 議事(以下、委員発言、事務局発言)

(1) 前回議事要録の確認

前回議事要録と「市民の意見を聞く会」の要録が事前配布されていますが、訂正修正加筆等ありますか。

無ければこの内容で確定したい。よろしいですね。

(2) 保育料を改定するかどうかについて

「市民の意見を聞く会」当日の雰囲気なり、質問された方の論旨なりを、出席された方にお話いただくと、やむなく欠席された方の理解が深まるので、順次お伺いしたい。

意見を聞く会の要録をご覧いただければ内容は大筋でつかんでいただけるかと思う。感想としては、周知したつもりでいたが思いのほか参加者が少なかった。開催日を平日夕方から土曜日に変え、託児をし、16年前より発言者の数を増やし、当日傍聴者からも意見をきいたり、意見をききますという体制はできていたと思う。ご意見の中身に関しては保育料を上げてほしくないというご意見が出るのはもっともなこと。一方でそれだけの応分の負担はしなければならないとか、グループ保育室のことでは助成金がないので給料の半分強がもっていかれてしまう、などがあった。ほぼこの審議会の中で出ている議論と重なる内容だったのではないか。

出席者の数はどのくらいだったか。

20名です。

総数20名という数字は、倍以上はいらっしゃるかと思ったが以外に少なかったと思うが、皆さんいっしょうけんめい聞いたり質問したりしてくださったという印象です。

人数は少なかったと思う。もっといろいろな意見、きびしい意見が出るかと思った。グループ保育室のお母さんに出てきていただいて、今の本当の自分の気持ちを話してもらった。

その方に感想を聞いたところ、今まで、目の前のことは感じるけれど、そういうことは考えたことがなく、まずは話し合いが行われているということから、来てみて勉強になった。こういうことを自分たちも知って、考えて、またほかのお母さんたちにもこういうことがあるんだよと言っていきたいと言ってくださったのでよかった。ほかのお母さんたちも、この場には出なかったかもしれないけど、これからでも言っていってほしい。一つの意見だと弱いかもしれないし、施設側が言っても強くないかもしれないけれど、お母さんたち、みんなでまとめてたくさんの意見が出れば考えていただけることもいっぱいある、そんな話ができてよかった。

経緯としてこういう委員会ができて急務としてやらざるを得ない状況となっている。

「意見を聞く会」があることをまわりのお母さんに話してみたが、結局誰も出席されず、実際それに出たからって幼稚園の保育料に関係あるのかと聞かれてしまった。直接関係ないとシャットアウトしてしまうのはさみしいと思う反面、市の財政がどう使われているのかもっと発信していけば聞く耳をもつようになるのでは、と思った。

今日は市民意見をお聞きした段階で、一歩進んだ議論をしたい。まず今までの全体の整理をしたい。事務局から。

前半は資料を使って状況の確認をした。前回改定から16年経過し、保育をめぐる環境が変化している。待機児の基準がかわってきたとか、認可外がでてきたとか。保育ニーズも変わってきている。所得の差も出てきている。子ども手当、扶養控除の廃止など子育て世代全般の国の制度も変わってきている。運営費の補助がなくなり市の負担が増加。国の保育単価の上昇、徴収基準の改正もあった。武蔵野の保育の課題としては、認証と認可外の保育料の格差、助成金のないことにより認可外の中でも違いが出てきていること。また、多摩の他市で実施している**第3子減免制度**¹の確認。一般的なところでは、増え続ける保育ニーズの対応、財源の確保、市の財政の見通しなどもある。

こうした課題があると説明を受けてきた上で整理をしてみると、改定すべし、あるいはしなければいけないのかなというような方向がみえてくる。

踏み込んだ議論をということでしたので口頭より伝わりやすいかと紙を用意してきた。国の徴収基準額の50%や認可保育所運営費総額における10%など、保護者負担が割合を超える超えないということはきっかけであると事務局からも説明があり審議会の中でも重要視されていないことは皆さん確認出来るかと思う。審議会の中でクローズアップされるのは保育料の助成金、認可と認可外の格差が出ていることなど。簡単に言えば、なんとかしたいが誰がお金を出すのか、ということ。

それに則っての話になるが、基本的な考え方として2点。子育て世帯の金銭的負担は軽い方がよい。そして、審議会の答申としては保育料増収分はこういうことに使うべきと考える、使うためには上げなくてはならないということを書くべきである、ということ。

それを踏まえ、なお保育料は改定するべきと考える。理由としては子育て世帯の金銭的負担は軽い方がよいが、子育てにはお金がかかる。だからこそ社会全体で賄う考えに則り保

¹**第3子減免制度** 兄弟姉妹が3人以上保育園などの保育施設に在籍している場合に、3人目以降のお子さんの保育料を減額したり免除したりする制度。

育園に限らず子育て施策全体に予算を掛けることが理想だが、財源には限りがある。昨今の経済状況からいっても税収が大幅に伸びるとは考え難い。保育料を改定せず保護者負担割合を上げるとしたら、保育園職員の削減による認可保育所運営費総額の圧縮、面積基準を緩和して児童を詰め込むことなどが考えられるが、どちらの方法も児童の直接の処遇に悪影響が出る。ことに面積基準を緩和した場合、職員配置基準に則り正規職員を増員することとなるが、仮に正規職員を配置せず非常勤職員などの増員で対応すればかつての公立保育園改革計画の二の舞となる。これは第三次子どもプラン武蔵野において指摘された公立保育園の課題の再現となってしまふ。一方、保護者負担という観点でみると、認可外保育施設を利用する世帯の負担は相当のものとなっている。この問題を解決するにはどこからか財源を生み出し、保育料助成金を増額すること。児童の直接の処遇を悪化させることなく、しかも市の財源を充てずに、助成を増やすには、認可保育所保育料を改定し、増収分を配分するしかないと考える。ただし、市には、子どもを取り巻く環境の改善に早急に取り組んでいただきたい。また、このような時代だからこそ、子育てだけは安心して営める社会基盤の整備に国が積極的に予算を充てていただきたい。子どもの成長が明るく見通せて、将来に夢が見られれば多少の苦労は保護者は乗り越えられる。

次に保育料改定にあたって留意したい点が3点。低所得者層への配慮、年収に占める保育料の割合、複数児童在園世帯への配慮。年収に占める保育料割合は意見を聞く会で伺ったご意見でありもっともな事だと考えた。

具体的な改定方策として考えられるのは、3歳児の保育料独立、値上げ率、複数児童在籍の場合の減免措置の変更、3人在籍世帯への減免制度の新設。値上げ率だが、低所得者層は可能な限り値上げをせず、仮に値上げしたとしても全階層同率ではなく、申し訳ないが高額所得階層ほど値上げ率が高くなるよう設定する。

保育料増収分の使途については、3つ考えられる。グループ保育室利用世帯への保育料助成金制度新設に充てること。認証保育所利用世帯への助成金増額に充てること。この2つは所得に応じた助成金額にできないか。利用時間によって保育料が変わるので簡単にはいかないだろうが、所得や税額の分かる書類を提出し、低所得者層には助成を増額、高額所得者は減額である。もう一つは、待機児童解消施策に充てること。

最後だが、今回市財政に頼らず保育料値上げによる増収分を分配することで保育料格差の是正を行うべきと考えるが、子どもを取り巻く環境について市も積極的に改善する必要がある。認可保育所の新設や乳児保育園の幼児保育園引き上げ。認可保育所市基準の明確化、これは協会立園に合わせる。幼児教育の振興に向けた取組の強化など、また公立小中学校や公立、協会立に限らない保育園の建替え保全維持修繕など早急に対応すべき事案もある。子育てに悩む世帯への支援、特に母親への支援なども市としてできることがあるのではないかと。前回も出たことだが、子育てが苦しいだけとなり、これは育児放棄ということではなく子どもから一定の距離を置きたいがために保育園に預けようと考え仕事に就こうとしている方たちもいるのではないかと。そういう方たちへの支援、新たに始まった子育てステーションなどの展開が重要なのではないかと。認可保育所の市基準と公立小中学校・保育園の建て替えは第三次子どもプランと第五期長期計画に記載されていることであり、今後20年の大型事業という文章に胡坐をかいている時間など無いと考える。

具体的な案を出していただきました。この中の保育料を増収した場合の用途3つは重要と思われる順なのか。

順不同だが、最初の二つはこの審議会でも一致していることである。三つ目は会長からも再三指摘されており、もっともなこと。どちらが優先ということではない。両方同じようにまわすとか、予算の都合上ある時はこちらを優先するけれども、他のことも準備はすすめておくとか考えられる。

この案はよく理解できるし、私も基本的には同じような意見である。保育ニーズが多様化していく中で、認可保育園が本来の福祉的に本当に困っている人をフォローする場所、そこにお金をかけるべきだが、子育て世帯がそれぞれ公平性をもって気持ちよく子どもに時間をかけられるような全体のバランスからいえば、幼稚園の方は受益者負担が多い。建物の耐震化なども90%公費でできるのかというところではなくて幼稚園が借金をかかえながら払っていくという状況の中で、公費はまわってきても自分たちの保育料収入でまかなわなければならない。優先順位があるにせよ、待機児解消や子育て世帯全体に向けて、幼稚園に通う保護者、設備などのいろいろな補助などもかかわってくるのでよくみていただきたい。バランス全体をみると保育料はあげざるをえないのかと思う。配慮すべきことは必要。微妙なラインをどう引くか。

改定は必要という意見だが、その内容について。高額所得階層を現状より高く設定し、一方、低所得層は可能な限り改定しない。また複数児童在籍児の減免がうたわれている。これを実行していきますと、全体として下がる可能性もできますね。この検証は。

具体的な計算はしていない。仮にこのようにした場合、減免措置の方が多くなってしまう可能性はある。また低所得階層で可能な限り値上げしなかったとしても、中所得階層はある程度あがるだろう。また、低所得というラインをどこに設定するかによっても違うと考える。だが、複数在籍への減免を提案に沿った形でできれば今よりいいかたち減額できるかもしれない。見合った割合の数字をいくつにするか。

3歳児の保育料独立について。この理由は。

国の徴収基準額の設定では3歳児は独立している。また私自身は子どもに直接かかわる職員配置は削りたくないと考えており、目安として国基準より職員配置の多い年齢は一定の負担があっても致し方ないと考えた。また、0歳も国の設定では独立しており数は多いが0歳より3歳を抜き出してみてもどうかと考えた。

3歳児の話が出たので。私のところでは0、1、2歳をお預かりしている。3歳になると出なければならないが、保護者の方で就労状況が週5日ではない方もあり、受託証明書などを発行しても、入所基準のポイント的に低いと、次に行くところが見つけない。グループ保育室の助成とか新施設とか要望はあるが、出たあとの受け皿のことも考えたい。

保護者の方がアルバイトの場合、認可外に預けることになるのが現状ですが、預かり保育のあと、あるいはないときにもう1つサービスをかませる二重保育して働いていらっしゃる方も実際にはあるので、そういうところも含めて補助を出すことも考えられたら。おおよその待機児などのいろいろな問題は1、2歳を中心に起きていて、3歳以降は現状の数そのものも少なく、もろもろのフォローができるのではないかと。

待機児解消には職員がもっと必要だし、運営には経費もかかるが、今の現状を大切にしていって是正する部分はしていきたい。現状維持できればと思う。

改定すべきという案が出ていて、根拠として認可外保育施設を利用する世帯の負担が相当高くなっていて、これを解消するためにはどこからか財源を生み出して保育料の助成金を増額する、というように明確に示されている。この根拠という部分がはっきりすれば会としてもみえてくるか。何を持って根拠とするか。もし改定するとして考えられるのは、家で子育てしている余裕のない状況、キャリア支援の状況など保育需要が高い。保育所、待機児の問題など量や質を高めるには財源が必要。多くの市がやっている第3子減免を武蔵野市はやっていないという現実をどうとらえるか。やるとすると保育料が減る。今かかえている課題をあげていくと改定すべきかどうかの理由がみえてくる。

改定しない場合も想定して考えないといけない。改定しない場合は何がおこるのか、改定しないメリット、改定しない必要性を考えてみた。もし改定しない場合は、決して高収入ではない人はかなり高い保育料を払わなければならない現状があり、驚いたけれど、このままでいくとなると武蔵野市の保育のあり方はどうなるのか。16年改定しないでいる間に状況、環境が大きく変わってきていて、その変化の中で据え置く怖さ。市報をみても、市の財政に増収は見込めない。老朽化した学校の改築など子どもを守るためにも必要であるし、財源をどう適正に配分するか。高齢者、障がい者のサービスなどはなくては生きられないものであるし。限られた財源で改定なしでいくのは通用するのか。具体的な根拠としては弱いけれど、全体的に考えると厳しいのではないか。

認可の子どものことだけではなく、武蔵野の子どものためという視点が必要。そしてそこには大きな負担差がおきている現状。認可外の施設は経営的なことを考えると保育料収入を伸ばすのは考えにくい。公的役割を担っていると経費があがっても市税でまかなってこれた。この仕組みももっといろいろ連動させる必要がある。全体のバランスをとっていくことが望まれる。補助の多い部分が、周りの方にまわって、子育てが全体としてやりやすくなればよい。

私も大体同じ意見をもっている。改定するしないの判断はむずかしい。どちらかなら改定すべきかと考えます。自分のところで保育料の改定をしたことがあり、その時は、こういうところに使いたい、こういうところで設備投資が必要、どうかご理解ください、と半年以上かけてきちんと説明して進めた経緯がある。そしてそれに関しては納得である、それだけの対価は必要だと思う、と答えをいただいて値上げをした。

私も出ている案にもっともだと思う。「市民の意見を聞く会」でも応分の負担は必要という意見もあるし、増収分を見えるような形で使うのが一番問題と思う。小中学校の耐震化にしても保育園を出たあとのことであるし、こういうところに使っていきますということを発信していく。

私も改定するしかないかと思う。使い道をはっきり提示できればいいのではないか。今どこの施設でも子どもを育てることを難しく思っているお母さんに会うことが多い。昔は近所に子育てを相談できたが、核家族など社会状況も変わってきている。子どもをみることは基本だが、お母さんの援助も必要。市全体で子どもを育てていこうという観点でみると施設がたくさんあって格差がないようになっていったらよい。保育料が上がることは大

変だが、使い道をはっきり提示したい。

結局のところ、市民合意が得られるかどうか。市民に対してこういうことをめざしています。どうぞご理解くださいと訴えることが大事だと考える。我々は答申するだけとなってしまうが、答申を受け武蔵野市はどう判断するかである。また、条例化するというところで議会の判断が入る。そして、様々な場面で武蔵野市は財政豊かというご意見があるが、何に使うかこそが市民合意。私自身は子育てのことにお金を掛ける武蔵野市になって欲しいと思うが、認可外を利用している方との保育料格差の是正にしても市税を使う合意はしていない。これは、子どもにお金をかけないということではなくて長期計画で他に使うべきことが出てしまっている。長期計画も様々な意見が上がるなか市民合意で進んできたのではないか。保護者として自分たちでできることはしたい。認可保育園の保育料があがることで、認可は何がよくなるか。今回、直接の影響はないかもしれないが昨年度つくったガイドラインによって全体の保育の質の底上げを図ることも大事。保育料あがるころとさがるころ両方あるとよい。あとは何に使うか。

改定せざるを得ないという意見が多いと感じる。仮にそうだとして、どういう手法で改定するか。

高所得者層の整理の仕方が大事。応益応能の文句を説明に入れるかどうか。苦しいところの据え置きは理解できる。ただ最後の砦のレベルをひろげてしまうと結局格差がひろがってしまう。繊細な計算が必要。

改定すべきであるという諮問案を出す方向でよろしいでしょうか。大体そういう意見が多かったように思うのですが。

皆さんうなずいていらっしゃるので、ではその方向で考えていきたいと思う。

次の問題は具体的な話に入る。保育料そのものについて。増収分をどう使うかについて。事務局サイドからいくつか試算は出せるか？

本日の資料が事務局としての改定の目安になる。

財源をどう充てていくか。どういう書き方ができるのか。たとえば今後の市の財源全体について、子育てにかかる部分について、それはどこから出すのかという書き方。増収分はここに充てますと説明はしても、充てよとダイレクトに書くのはむずかしい。のぞましいぐらいの表現になるか。

「市民の意見を聞く会」で出ましたが、武蔵野市らしい子育て政策、これをどう考えていくか。また経済状況全般の動き。経済が停滞して所得も増えない中で、改定を打ち出すのは心苦しいが、厳しい中での判断である。

5 その他

(1) 次回日程確認

次回は場所が変わる。開始時間も30分早まる。

以上(21:00終了)